



川俣町災害対策本部からのお知らせ

川俣町放射性物質除染計画を策定

子どもたちを被ばくから守るため、現在の放射線量の半減を目標に除染作業に取り組みます。
最終目標は、年間1ミリシーベルト（0.3 μ シーベルト/時間）以下の放射線量を目指し作業に取り組みます。

1. 目的

本町では、3月11日に発生した東日本大震災に伴い東京電力福島第1原子力発電所の事故を原因とした放射性物質による汚染が蔓延し、4月22日には山木屋地区が計画的避難区域に設定され、避難を余儀なくされている状況にあります。本町における8月1日現在の線量は、山木屋地区以外の地域において最高値2.19～最低値0.33 μ シーベルト/時間となっております（そのうちでも比較的低い線量の地域「1.0以下」が多く見られます）。

一方で、現在の生活空間における放射性物質のほとんどはセシウムであり、セシウムは土壌の表面に吸着されているため、雨水（濁）の流れる場所は線量が比較的高い特徴があり、このような線量の高い場所は、通学路などの身近な生活空間にも存在しているため、迅速な除染が必要です。

当町が放射性物質に汚染された原因は、国と東京電力㈱が国策として推進をしてきた原子力発電によるものであり、国と東京電力㈱が全責任を負い、早急に除染すべきと考えますが、そのような状況に至っていないため、町として早急に線量の低減化を図るため除染活動を実施する必要があります。

町は、早期に町民を放射性物質からの影響や不安から解放し、できる限り原発事故発生前の生活環境を取り戻すことを目的として、町内の自治会、行政区、町内会、PTA等と連携し除染活動を行うことにより町民への被ばくの危険性を減じることとします。

この計画は、通学路など身近な生活空間において放射性物質による汚染の除去のための活動を行う際に必要な事項等を定めるものです。

2. 除染区域

除染区域については、山木屋地区を含めた川俣町全域を除染計画にします。

ただし、早急に実施する区域は、現在、町民が生活している無設定区域（山木屋地区以外の区域）とします。

また、山木屋地区については、今後、国・県の計画的避難区域の除染方針が決定次第、この計画に盛込み町全体を除染計画区域とします。

3. 実施主体

本町における自治会、行政区、町内会、PTA等の地域的な共同活動を行っている地域住民団体とします。

4. 除染対象施設

(1) 公共的施設（幼稚園、保育園、小中学校等以外）

- ①町民が利用する施設（遊具のある公園、道路である通学路など）。
- ②不特定多数の町民が利用する地区公民館、地区集会所など。
- ③その他の施設（町道、用排水路、道路側溝等）。

(2) 民間施設

住宅、店舗、事務所、工場など。

今後は、家屋の除染について県から方針が出されるものと想定しますので、その後、家屋の除染について取り組みをお願いする予定です。

5. 除染の実施手順

除染は、本町の放射線に関するアドバイザーとなっている近畿大学に指導及び助言を受け、通学路、側溝、公園など、住民の生活空間における放射線量の測定調査及び清掃、草刈りなど住民の生活空間における放射線量の低減のために実施し、実施の手順は、次のとおりとします。

(1) 事業を実施する際は、別添「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き」に基づき実施します。

また、除染作業で発生した汚泥等の処理は、国県の方針が決定する間は、当面、実施主体の区域内に仮置き場を設置し対応することとする。

(2) 事業の効果を確認するため、事業実施前後の放射線量測定を行います。

6. 除染の目標

除染目標は、現在の放射線量の半減を目指し、究極の目標としては、年間被曝量1ミリシーベルトを参考に毎時0.3 μ シーベルトを目標として取組を実施します。

7. 実施時期

平成23年9月1日から当面の間。

なお、通学路、公園等にあつては、平成23年9月から平成24年2月末まで。

また、山木屋地区については、今後、国・県の計画的避難区域の除染方針が決定次第、この計画に盛り込み除染計画期間とします。

8. 除染作業への参加者

地域住民・町職員（自治会担当職員制度の活用）・学校関係者及びPTA等の関係業者・その他ボランティアなど。

また、山木屋地区については、今後、国・県の計画的避難区域の除染方針が決

定次第、この計画に盛り込み除染計画とします。

9. 実施内容

(1) 学校への通学路の除染

各小学校、中学校への通学路を参加者による除染作業。

(2) 道路側溝等の除染

地域住民と協働して各行政区が指定する道路側溝の土砂上げ、特に集水枡の土砂上げを実施。

(3) 住宅等の除染

①専門的技術者が対応する屋根、雨どい、外壁の洗浄。

②住民が対応できる庭石、集水枡、駐車場、塀庭等の表土すき取り、掘削・埋設、草むしり、剪定、住宅までの通路、側溝の洗浄など。

(4) 農地の除染

現在、農林水産省・福島県等で実証実験を実施しており、実験結果に基づき除染計画を策定し実施するものとする。

(5) 山林の除染

現在、農林水産省・福島県等で実証実験を実施しており、実験結果に基づき除染計画を策定し実施するものとする。

平成 23 年 8 月 19 日制定

川俣町災害対策本部

野菜や果物の出荷制限について Q & A

ラジオ番組「守ります！福島～政府原子力被災者生活支援チームQ & A」の放送内容から抜粋

Q. 現在、流通・販売されている野菜や果物などは食べても大丈夫なの？

A. 流通・販売されているものは、放射性物質の濃度が暫定規制値を超えていないため、食べても健康への影響はありません。

野菜については7月末までに100品目以上、4,000点以上の検査を行いました。これまでの検査の結果、5月中旬以降は野菜の中の放射性物質濃度は低く、暫定規制値を超える事例はありません。現在、区域指定を除く地区からの野菜の出荷制限はありませんが、引き続き出荷期を迎える主要な野菜を中心に検査を行っていきます。

次に果物については、7月末までに15品目、400点以上の検査を行いました。このうち放射性セシウム濃度が暫定基準を超えた品目は、ウメ11点、ビワ1点、イチジク1点です。これらは出荷制限の措置を講じています。また、きのこ類については、7月15日までに菌床しいたけ、なめこ、まいたけ、エリンギ、えのきたけの75件については暫定規制値を超える放射性物質は検出されませんでした。しかし、露地栽培の原木しいたけについては、125件のうち38件から、施設栽培の原木しいたけについては、65件のうち3件から暫定基準値を超える放射性物質が検出されたため、福島県内の一部地域では出荷が制限されています。



町内環境放射線量測定結果 53 箇所

毎週火曜日と金曜日に環境放射線量を独自にモニタリングした結果をお知らせします。

なお、この測定結果は町のホームページでも確認することができます。

単位：マイクロシーベルト／時間

No.	月日（天候）		8・19（晴れ）	7・6（晴れ）
	観測地点 高さ 1 m			
1	富田幼稚園	（グラウンド中央）	0.31	
2	富田小学校	（グラウンド中央）	0.43	
3	福田小学校	（グラウンド中央）	0.28	
4	福田幼稚園	（グラウンド中央）	0.33	
5	福沢公民館	（駐車場）	1.08	
6	大綱木公民館	（駐車場）	0.74	
7	川俣南小学校	（グラウンド中央）	0.26	
8	川俣南幼稚園	（グラウンド中央）	0.30	
9	小綱木公民館	（駐車場）	0.99	
10	山木屋中学校	（グラウンド中央）	2.94	
11	山木屋小学校	（グラウンド中央）	3.07	
12	山木屋幼稚園	（砂場）	2.46	
13	坂下集会所	（駐車場）	4.06	
14	山木屋水境	（路上端）	6.04	
15	行合道交差点	（路上端）	2.04	
16	田代・羽附境	（路上端）	1.67	
17	飯坂水境	（路上端）	1.17	
18	飯坂小学校	（グラウンド中央）	0.38	
19	川俣高校	（グラウンド中央）	0.16	
20	おじま公民館	（グラウンド中央）	0.24	
21	川俣幼稚園	（グラウンド中央）	0.55	
22	川俣小学校	（グラウンド中央）	0.31	
23	川俣中学校	（グラウンド中央）	0.30	
24	すみよし保育園	（グラウンド中央）	0.25	
25	笠原鑄物街	（駐車場）	1.16	
26	道の駅川俣	（駐車場）	0.61	
27	町体育館	（駐車場）	1.08	

No.	月日（天候）		8・19（晴れ）	7・6（晴れ）
	観測地点 高さ 1 m			
28	農村広場	（駐車場）	0.47	
29	栗和田コミセン	（駐車場）	0.86	
30	小神公民館	（駐車場）	0.65	
31	秋山・板橋	（路上端）	1.24	
32	小島・小ヶ坂集会所	（駐車場）	1.05	
33	小島・田代集会所	（駐車場）	0.77	
34	峠の森自然公園	（路上端）	0.53	
35	飯坂・入組集会所	（駐車場）	0.81	
36	大綱木・境木トンネル前	（路上端）	0.67	
37	小綱木・長滝	（路上端）	1.43	
38	小綱木・菅立目	（路上端）	1.67	
39	小綱木・若松	（路上端）	0.92	
40	小綱木・東大柴	（路上端）	1.50	
41	小綱木・後沢	（路上端）	0.99	
42	山木屋・大沢山	（路上端）	2.14	
43	山木屋・長滝	（路上端）	1.56	
44	山木屋・八木4区コミセン	（駐車場）	1.62	
45	山木屋・比曽境	（路上端）	3.67	
46	山木屋・木ノ間山	（路上端）	3.21	
47	山木屋・下田代	（路上端）	1.08	
48	鶴沢公民館	（路上端）	0.67	
49	西福沢・合国場	（路上端）	1.12	
50	小神・安斎土木	（駐車場）	0.35	
51	飯坂・二又柏	（路上端）	0.64	
52	小島・下ノ町集会所	（路上端）	0.82	
53	小島・水境	（路上端）	1.54	

計測機器：ALOKA TSC172B で測定

川俣プールやっています

川俣プールは、多くの皆様に利用いただき、おかげさまで累計 774 人（8 月 18 日現在 うち小学生 420 人）の入場がありました。開設期間は残りわずかとなりましたが、多くの皆様の利用をお待ちしております。

開設日 平成 23 年 8 月 24 日(木)まで（夏休み期間）
及び 8 月 27 日(土)、28 日(日)
①午前 10 時～正午
②午後 1 時～3 時
③午後 3 時 30 分～5 時 30 分

利用料金 今年度に限り無料（未成年は保護者の同意必要）

放射線量 プールの水から検出されていない
（7 月 25 日、8 月 5、8 日採取）
プールサイド 0.7 マイクロシーベルト
（高さ 1 m）
0.72 マイクロシーベルト
（高さ 5 cm）

音楽の力ってすごい！

早稲田大学グリークラブ（男声合唱団）38 名の一行が川俣町の復興を願い演奏会を催します。迫力あるハーモニーをぜひご堪能ください。

なお、当日は入場無料ですので、お誘いあわせのうえお出でください。

日時 平成 23 年 9 月 6 日(火)
午後 1 時 30 分開演
場所 中央公民館 ホール

